

【江南区】横越地区住民バス運行計画（変更）（案）の概要について

1 経緯

横越地区住民バス（横バス）は、通勤・通学・通院、買い物など横越地区住民の生活交通確保を目的として、平成22年11月に道路運送法第21条の許可で運行を開始、平成23年11月からは道路運送法第4条の許可により運行している。

平成26年11月には地域住民の要望のあった土曜日の試験運行を開始したが、横越出張所を乗り換え起点とする「北ルート」「南ルート」のうち、「南ルート」については、3か年の社会実験で目標収支率に届かず、平成30年度、令和元年度の2年間は、運行事業者による自主運行を続けた。この間、ダイヤやルートの見直し、利用啓発を行い令和2年4月には社会実験を再開したが、利用者は伸び悩み、今後の運行継続が困難なことから南ルートの土曜運行を廃止する。

2 変更内容

【南ルート】土曜運行の廃止

＜南ルート(土曜)の運行実績＞

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度 ※12月末時点
運行期間	11/1~3/31	4/1~3/31	4/1~3/31	4/1~10/31	4/1~3/31	4/1~3/31	4/1~3/31
運行日数	20 日	51 日	50 日	29 日	48 日	50 日	39 日
運行便数	10 便/日	11 便/日	9 便/日	9 便/日	9 便/日	9 便/日	9 便/日
ルート概要	横越出張所～沢海～二本木～曙町～横越出張所～茜ヶ丘～うぐいす～亀田駅東口 荻川駅前～二本木～沢海～横越出張所～沢海～二本木～荻川駅前						
運行形態	道路運送法第4条						
目標収支率	10%	10%	20%	20%	自主運行	自主運行	20%
収支率	5.66%	3.32%	5.91%	7.33%	13.28%	16.66%	14.21%
利用者数	403 人	838 人	1,201 人	902 人	2,643 人	3,451 人	2,145 人

3 変更日（予定）

令和3年4月1日